

スポーツ界における暴力行為根絶宣言

中学生の運動部活動に積極的に取り組んでおられる皆さんにお知らせします。

平成24年12月に、高等学校の運動部活動において教師の体罰が原因とされる生徒の自殺が発生しました。また、女子柔道界における指導者による暴力行為も顕在化しました。こうしたことを受け、(公財)日本体育協会、(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本障害者スポーツ協会、(公財)全国高等学校体育連盟、(公財)日本中学校体育連盟では協同で「スポーツ界における暴力行為根絶」を宣言しました。

この宣言文は、各都道府県中学校体育連盟を通して各中学校に送り、全ての運動部活動指導者まで行き渡るようお願いしてありますが、運動部活動に取り組んでいる中学生の皆さんにも知っていただくため、簡略してお知らせします。

一. 指導者

○指導者は、スポーツが人間にとって貴重な文化であることを認識するとともに、暴力行為がスポーツの価値と相反し、人権の侵害であり、全ての人々の基本的権利であるスポーツを行う機会自体を奪うことを自覚する。

○指導者は、暴力行為による強制と服従では、優れた競技者や強いチームの育成が図れないことを認識し、暴力行為が指導における必要悪という誤った考えを捨て去る。

○指導者は、スポーツを行う者のニーズや資質を考慮し、スポーツを行う者自らが考え、判断することのできる能力の育成に努力し、信頼関係の下、常にスポーツを行う者とのコミュニケーションを図ることに努める。

○指導者は、スポーツを行う者の競技力向上のみならず、全人的な発育・発達を支え、21世紀におけるスポーツの使命を担う、フェアプレーの精神を備えたスポーツパーソン（スポーツマン・スポーツウーマンの総称）の育成に努める。

二. スポーツを行う者

○スポーツを行う者、とりわけアスリートは、スポーツの価値を自覚し、それを尊重し、表現することによって、人々に喜びや夢、感動を届ける自立的な存在であり、自らがスポーツという世界共通の人類の文化を体現する者であることを自覚する。

○スポーツを行う者は、いかなる暴力行為も行わず、また黙認せず、自己の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレーの精神でスポーツ活動の場から暴力行為の根絶に努める。

スポーツの未来を担うのは、現代を生きる私たちです。こうした自覚の下にスポーツに関わる人は、スポーツの持つ価値を著しく侵害する暴力行為を根絶し、世界共通の人類の文化であるスポーツを伝える人となることが求められます。

運動部活動に取り組んでいる皆さんは、上記の点をよく理解した上で、積極的に運動部活動に参加されるとともに、一層の活躍を期待いたします。